



60期リレーエッセイ

理系弁護士



会員 吉田 格

はじめに

研修所で同じクラスだった上村康之さんから、リレーエッセイのバトンを渡された。参考になるか分からぬが、私の考え方や、新人らしいエピソードとして最初に担当した事件について書いてみたい。

私のテーマ

私は理科系出身である。数学と物理が好きで、大学卒業後はコンピュータソフトウェア開発の仕事に就いたが、著作権法の勉強会がきっかけとなり、弁護士になった。私のテーマは、ソフトウェアの考え方を法律の考え方へ応用することだ。

ソフトウェアの考え方は、柔軟な仕様変更とバグの排除という二つの要請に応えるために進化してきた。その結果、情報の構造化、高度なプログラミング言語、デザインパターンなどの方法論も広まり、粗悪なソフトウェアが氾濫することは少なくなった。このような考え方は法律の考え方にも通じるものがあると思う。

それから、弁護士になってもう一つ考えたことは、訴訟のデザインということだった。裁判官と違い、事件に最初から関わる弁護士は訴訟をデザインできる。ソフトウェアデザインの核心は、いかに複雑なディテールをうまく覆い隠し、全体の見通しをよいものにするかにある。単純で強固な骨組み、構造、思想を見つけることが最も重要だ。このことは、訴訟においても同じだった。

最初の事件

最初に担当した事件は、刑事事件だった。

2回試験結果発表の翌日の12月20日、就職先の弁護士らとの昼食の席で、事務所の顧客が逮捕されたという連絡が入ってきた。君は、いつから弁護士になるんだっけ。今日です。そうすると、君はもう弁護士な

んだよね。はい。今から、一人で接見に行ってきてくれるかな。

被疑者は、中小企業社長で、その日の午前10時頃に、警察に停車させられて無免許運転が発覚し、現行犯逮捕されていた。前の年にも無免許で捕まっていた。普段も車で通勤していたのだが、関係者が共犯になるのを恐れて、警察には、前に捕まってから今日初めて運転したと弁解したという。接見で、このままだと年末の資金繰りが滞り、20名の従業員が路頭に迷うことになると言われた。私は、無免許なのを知りいただけでは共犯にならないから、通勤の件も隠さず述べて反省の態度を示すようにアドバイスした。

次の日、被疑者の会社の専務から事情を聞いて、勾留請求をしないように検察官宛の申立書や専務の陳述書を作成し、その翌朝、検察庁に提出した。昼頃になって、検察官から、私が被疑者の出頭を保証するなら今日は勾留請求を見送るという連絡があった。釈放された被疑者に電話してみると、どうしてまた接見に来てくれなかつたのかと逆に怒られてしまった。コミュニケーションの重要性を意識させられた最初の出来事となった。

現在

今は吉祥寺で開業している。刑事専門ではないが、先週も私選で受けた刑事の公判があった。前の執行猶予判決から5年経って、再び覚せい剤使用で逮捕された事件で、検察官は定石通りに2年の求刑をしてきた。私は、被告人には実刑ではなく執行猶予と治療が必要だと主張した。政策の問題かもしれないが、治療という選択肢があつてもよいはずだ。残念ながら、実務の運用を覆すことはできず、昨日の判決で1年4月の実刑となった。

私は、いつか、複雑で科学的な事実が問題となる訴訟を経験したいと思っている。